

2023年4月
大阪大学理学研究科

2024（令和6）年度に実施する入学試験（2025（令和7）年4月入学者向け）から、【奨励入試】について以下のとおり出願資格の変更を行います。

【奨励入試】の出願資格者は、日本の大学の学部を当該年度中に卒業する見込みの者、ならびに高等専門学校の専攻科2年次に在籍中で、当該年度中に大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与される見込みの者に限ります。詳細は以下をご覧ください。

○2023（令和5）年度実施分≪2024（令和6）年度入学者選抜試験≫まで

7. 出願資格

自己推薦入試については出願時点で大阪大学理学部生物科学科4年生の者、奨励入試については次の各号のいずれか（（1）の場合は大阪大学理学部生物科学科を除く）に該当する者であって、かつ、院試GPAが各選抜方法の基準を満たすものが出願できます。

(1) 大学又は専門職大学を●●年3月に卒業見込みの者

(2) 外国において、学校教育における16年の課程を●●年3月に卒業見込みの者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を●●年3月に修了見込みの者

(4) 我が国において、外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学も含む。以下同じ。）の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するもの当該課程を●●年3月に修了見込みの者

(5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を●●年3月に授与される見込みの者

(6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを●●年3月に修了見込みの者



○2024（令和6）年度実施分≪2025（令和7）年度入学者選抜試験≫

7. 出願資格

自己推薦入試については大阪大学理学部生物科学科を2025年3月に卒業見込みの者、奨励入試については次の各号のいずれか（（1）の場合は大阪大学理学部生物科学科を除く）に該当する者であって、かつ、院試GPAが各選抜方法の基準を満たすものが出願できます。

(1) 日本の大学を2025年3月に卒業（早期卒業を含む）見込みの者

(2) 出願時点において高等専門学校の専攻科2年次に在籍する者で、大学改革支援・学位授与機構により2025年3月に学士の学位を授与される見込みのもの